

令和元年6月21日現在

機関番号：32634

研究種目：基盤研究(B) (一般)

研究期間：2016～2018

課題番号：16H03674

研究課題名(和文)人口減少・都市縮小時代の都市中心部の老朽化商業施設等の再利用・再開発に関する研究

研究課題名(英文) Research on reuse and redevelopment of aging commercial facilities in the town center in the era of population declining and urban shrinking

研究代表者

渡辺 達朗 (Watanabe, Tatsuro)

専修大学・商学部・教授

研究者番号：20242448

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 9,800,000円

研究成果の概要(和文)：本研究では、都市中心部の老朽化した商業施設として、1950年代中盤から1970年代初頭に建設された防火建築帯、防災街区等に焦点を合わせ、3年間を通じて17カ所の現地実態調査およびヒアリング、建築・都市計画系の専門家を招いての共同研究会(6回)などを実施した。

その結果、開発の経緯等については、先行事例と追隨事例を対象に防火建築および防災街区等のコンセプトの導入・実行、他への波及等を明らかにした。また現状については、大規模再開発計画、積極的改修、建築上の問題なく現状維持、耐震上危険、すでに撤去ないし再開発済みなどのタイプに分かれ、今後の課題および施策はそれぞれで異なる方向にあることを明にした。

研究成果の学術的意義や社会的意義

本研究が対象とした1950年代以降の防火建築帯、防災街区等にかかわる政策は、地域商業のあり方に大きな影響を与えていたにもかかわらず、流通政策研究の分野においてはほとんど検討対象とされることがなかった。本研究では、そこに焦点を合わせ、開発・利用の経緯から現状、展望までを明らかにすることによって、流通政策研究の空隙を埋めるといった学術的意義を果たすことができた。

また社会的意義としては、都市中心部の老朽化した商業施設の価値を再確認し、社会に知らしめることができたこと、およびこの間形成した研究者・実務家とのネットワークに基づいて継続的な研究・検討を行う体制が整ったことがあげられる。

研究成果の概要(英文)：This research have focused on fire protection building zones and disaster prevention blocks built in the mid 1950s to the early 1970s as aged commercial facilities in the central area of the city. We have surveyed and interviewed with 17 locations throughout the three years, and held joint research meetings (six times) inviting experts in architecture and urban planning.

As a result, with regard to the development history, etc., the introduction and execution of concepts such as fire protection architecture and disaster prevention block, and spread to others were clarified for each of the precedent case and follow case. The current status is divided into large-scale redevelopment plans, active renovation, maintenance without problems in construction, buildings with seismic hazards, and removal or redevelopment, and future issues and measures will differ in each direction.

研究分野：流通論・流通政策論

キーワード：まちづくり 中心市街地活性化 商業施設老朽化 耐火建築促進法 防災建築街区造成法 都市計画法
人口減少 都市縮小

様式 C - 19、F - 19 - 1、Z - 19、CK - 19 (共通)

1. 研究開始当初の背景

(1) 人口減少・少子高齢化・都市縮小が進展する中、全国各地で地域商業・商店街の活性化を軸にした「まちづくり」への取り組みがみられる、そうした中で都市中心部における老朽化商業施設等の存在が取り組みのボトルネックとなっていることが少なくない。

(2) それらの代表は、地域商業・商店街のインフラが不十分であった1950年代から60年代に、国等の補助金に基づいて建設された、鉄筋コンクリート構造で多層階の耐火共同建築物である。本研究では、流通政策論とその理論的基盤を形成してきた商業論の立場から、老朽化商業施設等を抱える都市における、まちづくりや地域商業再生の方向を検討する。

2. 研究の目的

(1) 第二次大戦後に地域商業・商店街に対する支援政策が本格的に展開されるのは、1962年の商店街振興組合法制定、1960年代中盤以降の流通近代化政策の展開、1973年の小売商業振興法制定などによるが、それ以前に政策課題になっていなかったわけではない。

(2) 1950年代～60年代中盤までの政策展開については、建築・都市計画の分野では、1952年耐火建築促進法、1961年防災建築街区造成法、1969年都市再開発法を対象とする研究が少なくない。しかし、流通・商業の分野では、それらはほとんど研究対象とされてこなかった。この時期に建設された耐火共同建築物(以下では「老朽化商業施設等」)は、現在も商業的に利用されているところが多い一方、取り壊して再開発するか、耐震補強等の補修を含むリノベーションによって当面使い続けるか等がまちづくりの課題となっている。

(3) 本研究では、1952年耐火建築促進法および1961年防災建築街区造成法等によって都市不燃化に取り組んだ全国の都市を対象に、詳細な事例調査を行なった。研究課題の第1は、計画立案から実施にいたるプロセスについて、制度・政策との関連で明らかにすることにおかれた。第2は、現時点において、老朽化商業施設等がどのような状況におかれ、ステークホルダーがいかなる係りをもっているか等について明らかにすることにあつた。第3は、今後の展望と求められる制度・政策について検討することにおかれた。

3. 研究の方法

(1) 老朽化商業施設等の問題の全国的な広がり状況を把握するために、基礎データの収集と整備を行なった。データ収集にあたっては、各種文献・資料の他、関係自治体や商工会あるいは中小企業基盤整備機構などの関係組織へのヒアリング等を行なった。

(2) 実態把握のための調査としては、一方で代表事例あるいは先端事例、後発事例を対象とする個別事例調査による深掘りを行うとともに、質問票等による定量的調査を計画していた。しかし、調査を進める中で質問票を用いての定量的調査は困難であることが判明したことから、現在利用されている物件のほぼ全数について、詳細な事例調査を実施した。

(3) 研究組織メンバー全員参加のもと研究会を各年度数回開催し、相互にディスカッションするとともに、専門的知識を有する研究者・実務家を講師として招いての勉強会を開催した。

4. 研究成果

(1) 都市中心部の老朽化商業施設等を対象にした詳細な事例調査によって、それぞれが置かれてきた環境に規定されて、次のような類型に分類できることがわかった。

(2) 大規模再開発型

商店街振興組合沼津アーケード名店街

▶ 対象建築物：沼津アーケード名店街 ▶ 活用制度：耐火建築促進法
▶ 活用の背景：沼津本通りの町方町を中心に大門町、通横町の一部を含む地区の戦災復興事業は、「不燃都市」をめざす防火建築帯造成事業との合併事業として実施された。 ▶ 完成年：1954年 ▶ 抱えている課題：代々引き継いでいる60年以上続く商店街内部のコミュニティが崩れている。 ▶ 今後の方向：大規模再開発計画が進行中。再開発が必要かどうかをワークショップで何度も議論し、身の丈にあった再開発をコンセプトに大規模な再開発を計画。2012年の「沼津市町方面・通横町地区第一種市街地再開発準備組合」立ち上げ以降、商住一体のライフスタイルセンター開発をめざしている。 ▶ 調査日：2017年2月27日

佐久市岩村田中心商店街

▶ 対象建築物：岩村田本町商店街内の共同建築物 ▶ 活用制度：防火建築街区造成法
▶ 活用の背景：最初は防災街区ではなく、道路を拡張しようということで計画が立ち上がった。1964年7月に都市計画道路事業が決定する。市 県 国と陳情を続ける中で、国から防火建築街区造成法の活用が提案された。1965年、防火建築街区造成法を活用して木造から鉄筋への建て替えが始まる。 ▶ 完成年：1967年 ▶ 抱えている課題：町の半径300mに560世帯が住んでいるが、この定住人口を増やしたい。市内の大型店はオーバーストアという状態にある。 ▶

今後の方向：大規模な再開発を計画中。沼津の動きは知っており、参考にしながら進めてきた。中心市街地活性化法の認定に向けて中活協議会準備会を設置するなど取り組んで来た。岩村田本町 43 軒、相生町 23 軒の建物があるエリアを想定している。中心市街地活性化の目的は、「商店街の老朽化建築物の建替(都市機能)」を中心に据え、高齢化の対応や地域密着型の生活サービスを商店街も進めていくものである。市役所は中心市街地活性化基本計画の認定に前向きではなく、立地適正化計画によるゾーニング指定を検討中。 ▶ 調査日：2018 年 9 月 4 日

(3) リノベーション等による利活用型

吉原本町商店街振興組合

▶ 対象建築物：本一ビル、その他 ▶ 活用制度：耐火建築促進法 ▶ 活用の背景：戦災にあっていないが、静岡県意向として耐火建築促進の指導があった。沼津市における、耐火建築促進法を活用した沼津アーケード名店街の誕生という刺激を受けて、本一ビルの建設を進めた。 ▶ 完成年：1961 年 ▶ 抱えている課題：旧耐震基準の建築物の用途変更が難しい。新耐震基準に合わせることは可能だが、それなら建て替える方が低費用になる。若い企業家はローコストでスタートしたい。古い物件は本来そういう人が使いやすいはずだが、実際には使いづらくなっている(用途・融資の問題)。 ▶ 今後の方向：耐震補強等の補修を含みリノベーションによって利活用を促進している。 ▶ 調査日：2017 年 2 月 28 日

氷見市中心商店街

▶ 対象建築物：氷見中央町商店街内の共同建築物 ▶ 活用制度：防火建築街区造成法 ▶ 活用の背景：1963 年に豪雪後、道路拡幅の話が出た。当時、県内で防災街区造成組合が金沢の片町に第 1 号ができ、氷見が第 2 号となった。市の建設課と話を進めた。 ▶ 完成年：1972 年 ▶ 抱えている課題：1980 年代後半以降、バイパスができた影響で中心市街地は一気に衰退した。その後、1987 年に地元資本主導 S C のハッピータウン、。2002 年には高岡にイオンモールが開発された。50 年以上経った建築物をどうするかは難題。会合に組合員はなかなか出席しない。 ▶ 今後の方向：取り壊しはもったいないので、リノベーションによる利活用で活性化を図る。オーナーの理解を得ながら、1 軒ずつ利活用を進める。30~40 代の若い世代が U ターンで商店街に開業する動きが少しずつ出てきており、2018 年にはクラフトビールと飲食店の 2 軒が開業した。こうした動きを促進していきたい。 ▶ 調査日：2018 年 2 月 26 日

魚津市中央商店街

▶ 対象建築物：魚津市中央通商店街内の共同建築物 ▶ 活用制度：耐火建築促進法 ▶ 活用の背景：魚津の町は城下町を基盤に旧北国街道を軸として町割りできていたが、1956 年に発生した大火で中心の旧市街地の約半分を失った。その後の魚津火災復興土地区画整理事業により、防火建築帯による商店街に建て替えられた。 ▶ 完成年：1959 年 ▶ 抱えている課題：耐震上の問題が大きい。設計上は全体ではもっているが、どこか部分的に崩れると危ない状況にあるという。 ▶ 今後の方向：漸進的なりノベーションを計画している。ゲストハウスとして 1 軒貸しにして、まちに住んでもらうような利活用を考えている。 ▶ 調査日：2018 年 2 月 28 日

飯田市中心商店街

▶ 対象建築：飯田市中心商店街内 ▶ 活用制度：土地区画整理事業(戦後の防火関連) ▶ 活用の背景：1947 年に大火。戦後最初の大火事例。大規模な復興計画「飯田市火災復興計画基本方針」を定め、狭隘な道路網であった旧市街地を一新する街路整備を実施。その際の復興の 1 つとしてのりんご並木(1953 年)を整備。1999 年に今のかたちに再整備された。 ▶ 完成年：1953 年(上記土地区画整理事業の完了年) ▶ 抱えている課題：人口流出が続いて消費のパイが減少していく中で、いかに「目的買い」をしてもらう店舗を増やしていくか。そうした魅力ある店舗を増やしたい。近年、若者の創業者同士のネットワークができてきている。 ▶ 今後の方向：リノベーションや再開発などを継続的に実施し、都市機能を向上させ、環境モデル都市として整備することで、都市から流出した機能を戻したい。 ▶ 調査日：2018 年 9 月 6 日

(4) 補修による継続利用型

商店街振興組合静岡呉服町名店街

▶ 対象建築物：呉服町名店街ビル ▶ 活用制度：耐火建築促進法 ▶ 完成年：1956 年 ▶ 活用の背景：静岡市では、1940 年の静岡大火、1945 年の静岡空襲によって市内全域がほとんど消失したため、他地域に比べてより強い動機を持って都市不燃化事業が進められた。国から静岡県に出向してきた職員が耐火建築物の促進に熱心であり、県と市とを調整。沼津を見て学習し、建築物の階層やファサードなどの構造を整えた。 ▶ 抱えている課題：デベロッパーが一元管理しているショッピングセンターとは異なり、オーナーやテナント、不動産業者と話し合いながら運営。 ▶ 今後の方向：特段大きな問題はないため、当面は補修を行いながら継続利用する。商店街側としては、不燃化ビルを歴史的遺産として残し、そこに行政がある程度テコ入れすることを望んでいるが、今のところそうした方向にはない。 ▶ 調査日：2017 年 3 月 1 日

南砺市中心商店街

▶ 対象建築物：東町商店街の共同建築物 ▶ 活用制度：商店街近代化事業 ▶ 活用の背景：商店街近くの福光大橋を架け替える際に、商店街のメイン道路を拡幅・セットバックする。その動きに合わせて近代化事業を実施した。福光では世代交代が自然と行われ、上の世代が当時 40 代の若手中心に動いていたこの事業に反対しなかった。 ▶ 完成年：1979 年 ▶ 抱えている

課題：耐震強度などの問題は今のところない。 ▶ 今後の方向：かつて駅前商店街、東町商店街、西町商店街までを3階建ての同じ「スカイライン」にするという条例があったが、県信からの働きかけもあって、2016年にその条例が解除された。 ▶ 調査日：2018年2月27日

岡山市中心商店街

▶ 対象建築物：岡山市上之町商店街内の共同建築物 ▶ 活用制度：耐火建築促進法 ▶ 活用の背景：1954年、土地区画整理法のいわゆる市街地再開発事業を活用して、上之町商店街が初めて不燃化ビルを建てた。岡山を代表する表町商店街の入口のメインゲートに当たる上之町を、まずは近代化しようとした。商業者も進取の気風も高かったため、賛成者が多数を占めたようである。岡山県開発公社の主導で進められた。建設省(1962)『防災建築街区造成法の解説』の中で、「線から面へという考え方を最も一般的に示した」と評価を受けている。 ▶ 完成年：1961年 ▶ 抱えている課題：戦後直後の建物なので、耐震的にリノベーションには不向き。 ▶ 今後の方向性：当面は必要に応じて補修しながら継続利用。 ▶ 調査日：2019年2月25日

(5) 塩漬け型

蒲郡市中心商店街

▶ 対象建築物：蒲郡銀座通り商店街内の共同建築物 ▶ 活用制度：耐火建築促進法 ▶ 活用の背景：大垣市で耐火建築促進法を活用した共同ビルが建設され、それらを商業者たちで視察。必要資金が多額であったために、合意が取れた範囲内での実施に至った。2階建てで、本来の法律要件に適合していないにもかかわらず、法律が適用されている。 ▶ 完成年：1955年 ▶ 抱えている課題：建て替え、再開発なども検討されているが、全員の合意形成が難しい状況である。建築物の現状は、継続的に利用していくには耐震補強のみでは難しい状態にある。 ▶ 今後の方向：塩漬け状態で出口がみえない。 ▶ 調査日：2017年9月5日

大垣市中心商店街

▶ 対象建築物：大垣市中心商店街内の共同建築物 ▶ 活用制度：防災建築街区造成法 ▶ 活用の背景：戦時中の空襲で大垣城および中心市街地の半分以上が消失。1946年から区画整理および道路拡幅を実施。ただし市が保存している建築計画概要書は1971年以降のため、開発経緯は不明。 ▶ 完成年：1969年 ▶ 抱えている課題：当時の所有者は資力的に余裕があり、別の地に住居を構えていたため、この建築物のメンテナンスをしなくなった。その後、資力的な余裕がなくなり、修繕・再投資ができなくなった。再投資できる資力があっても、地域に市場的なポテンシャルがないため難しい。 ▶ 再開発計画の有無：フルメンテナンスや再開発を実施したいが、各店舗の修繕資金や再投資の原資の違いや、期待するレベルが違うため困っている。周辺で再開発が動いているので、それらから刺激を受けている。 ▶ 調査日：2017年9月6日

伊万里駅通商店街

▶ 対象建築物：伊万里駅通商店街内 ▶ 活用制度：商店街近代化事業 ▶ 活用の背景：近代化事業で道路を広くしようということで実施。街区をいくつかのブロックに分けて順次事業を進めた。その当時の店の計画性について、県の経営指導課で診断した結果、3階までつくられるところ、2階までしかできないという診断結果が出た。そのために共同施設の高さ統一がされていない。 ▶ 完成年：1982年 ▶ 抱えている課題：当時、共同建築物は支援策の活用や利用上のメリットが多かったが、いまになって、個別の改装がなかなかできないというデメリット面が出てきている。 ▶ 今後の方向：とくに計画はない。 ▶ 調査日：2017年9月26日

横須賀三笠ビル

▶ 対象建築物：三笠ビル ▶ 活用制度：耐火建築促進法 ▶ 活用の背景：防火建築帯をつくった詳しい経緯は不明。しかし、戦火を含めて度重なる大火が起きていることから、行政側や建築側が不燃都市の実現をめざした。 ▶ 完成年：1959年 ▶ 抱えている課題：耐震基準はおそらく満たしていない。行政指導もまだない。店舗の移転・集約に関する合意形成が非常に難しい。 ▶ 今後の方向：組合の中で、取り壊して再開発をはじめとして今後どうするかの議論はある。40数人の地権者がおり、避けては通れない問題であるという共通認識はあるが、商売を続けたいという思いもそれぞれ強い。共同建築物は運命共同体なので、再開発等を行うときには、全体でやらなければ形も悪くなってしまう。 ▶ 調査日：2018年7月6日

坂出人工土地

▶ 対象建築物：坂出中心商店街内の人工土地 ▶ 活用制度：住宅地区改進黨業および防災建築街区造成事業 ▶ 活用の背景：建設費と土地買収の制約から「人工土地」造成により有効活用することで、土地買収費用をはじき出すために考案された、当時としては活気的な手法。住宅と商業を併用して整備。 ▶ 街区認定：1964年、第1期工事完成：1968年、第2期工事完成：1972年、第3期工事完成：1973年 ▶ 建物デザインは、当時としては斬新であったが、地上から人工地盤へのアプローチや、住宅棟ごとの昇降についてエレベータが設置できなかったため、現状、居住者に高齢者が多くなっている中で不便をかけている。施設の老朽化に伴い、設備更新など維持管理に莫大な経費を要している。このままでは「朽ちるインフラ」となってしまうとの見方もある。 ▶ 今後の方向：耐震診断の結果を参考に現在検討中だが、なかなか難しい状況にある。 ▶ 調査日：2019年2月26日

(6) 取り壊し型

福山市中心商店街

- ▶ 対象建築物：福山本通商店街内の共同建築物 ▶ 活用制度：防災建築街区造成法 ▶ 活用の背景：1945年の戦火でまちの大部分が壊滅状態になった。翌年、「戦災復興都市計画」を受けて街路を整備する。1966年に福山本通ショッピングセンターとして開設した。現在は解体され、「通町交流館」に建て替えられている。 ▶ 完成年：1966年 ▶ 抱えている課題：地域市場のポテンシャルからみて、どうしてもダウンサイジングを考えざるを得ない状況になっている。
- ▶ 今後の方向：すでに建て替えられた建築物に対して、福山市が主導し、専門家を招いてリノベーション事業を展開している。 ▶ 調査日：2019年2月26日

5. 主な発表論文等

[雑誌論文](計16件)

渡辺 達朗、イギリスにおける都市再生の思想・政策・取組み 小売・サービス等の多様性と持続可能性の視点から日本への示唆を探る、マーケティングジャーナル、38(3)、2019年1月、pp.17-36、査読あり、DOI：<https://doi.org/10.7222/marketing.2019.003>

渡辺 達朗、地域商業・商店街の持続可能性に関する定量的評価 - 多様性とコミュニティ対応力の視点からの予備的調査 -、専修商学論集、109号、掲載頁未定(2019年9月刊行予定)、査読無。

石原 武政(29-30年は研究協力者)、小売業の外部性と地域貢献、マーケティングジャーナル、Vol. 38 No. 3、2019年、pp.6-16、査読有、DOI：<https://doi.org/10.7222/marketing.2019.002>。

石淵 順也、地域商業を再考する、マーケティングジャーナル、Vol. 38 No. 3、2019年、pp.3-5、査読無、DOI：<https://doi.org/10.7222/marketing.2019.001>

角谷 嘉則、BIDによるエリアマネジメント手法の活用 - イギリス・シェフィールド市を事例として - 『桃山学院大学総合研究所紀要』、44(3)、2019年3月、pp.11-30、査読無。

二宮 麻里・瀨 満久、独立零細小売商による経験価値の提供、マーケティングジャーナル、Vol.38, No.3, 2019年、pp. 55-65、査読有、DOI：<https://doi.org/10.7222/marketing.2019.005>

渡邊 孝一郎・松田 温郎、地域商業者の経営意識に基づく品揃え物の構想に関する試論、山口経済学雑誌、第67巻、第5号、2019年、掲載頁未定(3月31日発行予定)、査読無。

松田 温郎、東海地域における耐火建築促進法および防災建築街区造成法の活用とその実態 - 富士市・静岡市・蒲都市・大垣市の事例 -、DISCUSSION PAPER SERIES No.39、pp.1-16、2019年3月29日、査読無。

渡辺 達朗、沼津アーケード名店街の建設から再開までの経緯と展望 防火建築帯としての店舗併用共同住宅からライフスタイルセンターへ、専修商学論集、106号、2018年3月、pp.95-116、査読無。

新島 裕基(研究協力者)・松田 温郎、【研究ノート】地域商業に対する評価の視点：大学生のイメージに基づく予備的考察、山口経済学雑誌、第66巻第5号、2018年、pp.195-210、査読無。

瀨 満久、地域ブランド構築における流通・商業の役割、産業経済研究、17、2017年、45-58頁、査読有。

渡邊 孝一郎、商業理論から考察する商店街の意義 - 商店街は必要な流通システムなのか -、九州産業大学商学部商経論叢、第58巻第2号、2017年、pp.45-62、978-4-502-27581-4、査読無。

新島 裕基(研究協力者)・松田 温郎・瀨 満久・渡邊 孝一郎、地域商業活性化型および中心市街地活性化型特定商業集積の開発および運営の実態(2)、山口経済学雑誌、第65巻第5号、2017年、pp17-47、査読無。

角谷 嘉則、(研究ノート)「函館西部地区バル街」から「伊丹まちなかバル」への情報提供とその経路、流通研究、第19巻第1号、2016年、pp.67-82、査読有。

渡邊 孝一郎、中心市街地に対する地元住民の利用動向・意識について 新潟県柏崎市の調査を通して、九州産業大学商学部商経論叢、第56巻第3号、2016年、pp.115-130、査読無。

新島 裕基(研究協力者)・松田 温郎・瀨 満久・渡邊 孝一郎、地域商業活性化型および中心市街地活性化型特定商業集積の開発および運営の実態(1)、山口経済学雑誌、第65巻第3・4号、2016年、pp.31-52、査読無。

[学会発表](計9件)

松田 温郎、地域商業の現場でつくられる研究者像とその効果について、日本商業学会関西西部会4月例会、2019年。

渡邊 孝一郎・松田 温郎、地域商業者の経営意識に基づく品揃え物の構想について、日本商業学会九州部会4月例会、2019年。

石淵 順也、造船と街づくり：流通政策の新評価軸の検討、日本マーケティングサイエンス学会 市場に関する研究部会、2018年。

角谷 嘉則、イギリス・シェフィールド市のBIDと都市再生、日本流通学会関西中四国部会2018年。

角谷 嘉則、BIDによるエリアマネジメントの効果 - イギリス・シェフィールド市を事例として -、日本商業学会全国研究報告会、2018年12月9日、駒澤大学。

石淵 順也、商業施設の老朽化と流通・都市政策 予備調査、日本マーケティング・サイエンス学会・市場に関する研究部会、2017年。

高室 裕史、老朽化商業施設問題にみる商業まちづくりの展開と論点、日本商業学会関西西部会、2017年。

松田 温郎、小規模小売業における品揃えと商品取り扱い技術の検討、日本商業学会全国大会、2017年。

新島 裕基(研究協力者)・渡辺 達朗、地域商業・商店街の収益事業と社会的活動の両立をめぐる一考察 - 地域課題の解決に向けた商店街活動の実態とその効果 -、日本商業学会第66回全国研究大会、2016年。

〔図書〕(計5件)

松田 温郎、小売商のフィールドワーク：八百屋の品揃えと商品取扱い技術、2017年、碩学舎、全284頁。

石原 武政・渡辺 達朗編著『小売業起点のまちづくり』2018年、碩学社、全268p.、ISBN-13: 978-4502257513。

渡辺 達朗「沖縄の共同店の現状と買い物弱者対策への示唆」吾郷貴紀編著『買い物弱者問題への多面的アプローチ』第4章所収、2019年3月、白桃書房、pp.67-93、ISBN978-4-561-66231-0。

新島 裕基(研究協力者)「地方都市における買い物弱者対策の実態 チェーン形態別に見る取り組みからの示唆」吾郷貴紀編著『買い物弱者問題への多面的アプローチ』第5章所収、2019年3月、白桃書房、pp.94-118。

石淵 順也『買物行動と感情 「人」らしさの復権 (関西学院大学研究叢書)』2019年4月、有斐閣、全366p.、ISBN-10: 4641165432、ISBN-13: 978-4641165434

〔その他〕

ホームページ等：以下のURLにおいて、専修大学学術機関リポジトリに登録・公開している研究会およびヒアリング調査の報告書の記録の一覧を掲示している。

<http://www.isc.senshu-u.ac.jp/~thc0576/sub25.html>

6. 研究組織

(1) 研究分担者

研究分担者氏名：高室 裕史 ローマ字氏名：(TAKAMURO hiroshi)

所属研究機関名：甲南大学 部局名：経営学部 職名：教授

研究者番号(8桁)：30368592

研究分担者氏名：石淵 順也 ローマ字氏名：(ISHIBUCHI junya)

所属研究機関名：関西学院大学 部局名：商学部 職名：教授

研究者番号(8桁)：20309884

研究分担者氏名：角谷 嘉則 ローマ字氏名：(SUMIYA yoshinori)

所属研究機関名：桃山学院大学 部局名：経済学部 職名：准教授

研究者番号(8桁)：20519582

研究分担者氏名：濱 満久 ローマ字氏名：(HAMA mitsuhiisa)

所属研究機関名：名古屋学院大学 部局名：商学部 職名：教授

研究者番号(8桁)：10440653

研究分担者氏名：渡邊 孝一郎 ローマ字氏名：(WATANABE kouichiro)

所属研究機関名：香川大学 部局名：経済学部 職名：准教授

研究者番号(8桁)：60616671

研究分担者氏名：松田 温郎 ローマ字氏名：(MATSUDA atsurō)

所属研究機関名：山口大学 部局名：経済学部 職名：准教授

研究者番号(8桁)：60632693

(2) 研究協力者

研究協力者氏名：石原 武政 ローマ字氏名：(ISHIHARA, takemasa)

研究協力者氏名：新島 裕基 ローマ字氏名：(NIIJIMA, yuuki)

科研費による研究は、研究者の自覚と責任において実施するものです。そのため、研究の実施や研究成果の公表等については、国の要請等に基づくものではなく、その研究成果に関する見解や責任は、研究者個人に帰属されます。